

産業統計部会の審議状況について
(牛乳乳製品統計調査) (報告)

項目	変更内容等	部会審議			審議の状況
		第1回	第2回	第3回	
1 未諮問基幹統計としての確認事項	○基礎調査(年次調査)及び月別調査の役割分担、委託民間事業者による調査の実施状況、結果の公表状況、利活用状況等について確認 ※「未諮問基幹統計の確認に対する取組方針」(平成26年10月20日統計委員会基本計画部会決定)に基づき確認	●			<ul style="list-style-type: none"> 調査の必要性や重要性等について確認 統計審議会答申(平成18年8月)における指摘事項(月別調査結果の鉱工業生産指数(速報)への反映)への対応は、調査実施者から同指数(速報)の作成作業に間に合うよう概数データを提供することとしており、適当と整理 (部会審議結果は、別紙1を参照)
2 計画の変更 (1) 調査事項	①ホエイパウダー(タンパク質含有量別)の生産量及び国産・輸入別在庫量を把握する事項の追加 ②脱脂粉乳の在庫量を国産・輸入の一括把握から国産・輸入別の把握に変更	●		●	<ul style="list-style-type: none"> おおむね適当と整理 (平成27年10月に大筋合意に至った「環太平洋パートナーシップ協定」(TPP協定)において、ホエイが関税撤廃の対象品目となり、ホエイの輸入に対するセーフガード発動に係る適確な判断や運用を行う上での必要なデータの整備に寄与) 乳製品市場を取り巻く状況等を踏まえ、実態をよりの確に把握する観点から、①生乳の処理内訳としてクリーム、脱脂濃縮乳及び濃縮乳の液状乳製品を一括で把握しているものをそれぞれに区分して把握、②バター在庫量の国産・輸入別把握の必要性を指摘(上記1とも関連して審議) (部会審議結果は、別紙2を参照)
(2) 集計事項	○調査事項の変更に伴う集計事項の変更等	●		●	<ul style="list-style-type: none"> 適当と整理

(注1) 第1回は5月16日(月)、第2回は5月30日(月)、第3回は6月20日(月)

(注2) 答申案は第4回(7月4日(月))で審議することを予定

未諮問基幹統計としての確認事項 部会審議結果

統計審議会諮問第310号の答申（平成18年8月）における指摘事項

月別調査の乳製品については、鋳工業生産指数の採用品目となっているが、当該調査結果は、これまで翌月末公表の同指数（速報）ではなく、翌々月公表の確報に反映されていた。

したがって、月別調査結果が鋳工業生産指数（速報）に反映されるよう、公表期日の早期化を図ることが必要である。

前回答申における指摘事項に対する対応状況

【調査実施者からの説明】

- 月別調査結果については、調査票の配布・回収業務を委託している民間事業者から、調査対象月の翌月18日までにデータの報告を受けた後、精査の上、翌月25日までに調査結果の概要を公表
- 一方、経済産業省は、月別調査結果を鋳工業生産指数（速報）の作成に反映させるためには、同指数（速報）の公表日（平成28年度以降は毎月最終営業日）のおおむね1週間前までにデータ提供が必要
- このことを踏まえ、農林水産省は、過去の月別調査結果を用いて、民間事業者から報告のあった18日時点のデータと、25日に公表している調査結果を比較検証したところ、両データの間には大きな差異なし。
- このため、今後は、毎月18日時点のデータに桁ずれ等がないかなど、必要最小限の確認を行った上で、翌月21日までに概数データとして経済産業省にデータ提供
なお、経済産業省に提供するデータ以外のデータについては、検証に一定の時間を要し、十分に精査する必要があるため、これらのデータを含む月別調査結果の概要は、従前どおり、25日までに公表

【委員等からの主な意見】

- 鋳工業生産指数の速報と確報で差が生じないよう留意の上、調整を進めてほしい。



部会としての対応

- 鋳工業生産指数（速報）の精度向上に資するものであることから、部会としては、適当と判断するが、調査対象月の翌月18日時点の概数データと同25日に公表するデータに差異がある場合の取扱い等について、両省において十分な調整を行い、適切に対応するよう求める方向で審議結果を取りまとめ。

※ 調査実施者は、経済産業省に対する所要のデータの提供に当たって、公表期日前の統計情報を共有する範囲・手続等に十分留意のこと。

調査事項の変更 部会審議結果

調査事項の変更について

【委員等からの主な意見】

- 近年の乳製品市場では、脱脂濃縮乳等、本調査で把握しているチーズやクリームよりも大きな生乳のシェアを占めている乳製品がみられ、市場や消費者の消費動向が変化している中、その実態を十分に把握するためには、生乳の処理内訳として、脱脂濃縮乳等、一定のシェアを占める乳製品についても把握することが重要である。
- 我が国の乳製品は輸入依存性が高い中、輸入量の変動が国内需給に与える影響は大きく、主要な乳製品の輸入量及び在庫量を的確に把握することが重要である。
また、規制改革会議（農業ワーキンググループ）において昨今のバター不足問題について議論された際に、その発生原因を十分に検証できなかったことを踏まえ、当該問題の改善に資する情報を得るため、バターの在庫量についても、脱脂粉乳のように国産・輸入別に分けて把握することについて検討してほしい。



部会としての対応

乳製品の市場の実態等をよりの確に把握する観点から、部会としては、下記のとおり、調査事項の変更を求める方向で審議結果を取りまとめ。

- ① 生乳の処理内訳のうち、乳製品向けの内訳として、これまで「うち、クリーム等向け」に包含していた脱脂濃縮乳及び濃縮乳について、「うち、脱脂濃縮乳向け」及び「うち、濃縮乳向け」に区分して把握
- ② バターの年末在庫量及び月末在庫量について、国産・輸入を一括した把握から国産・輸入別に把握するよう変更

⇒ 別添 1～3（調査票の新旧対照表〔諮問案と変更案〕）を参照

牛乳乳製品統計調査 調査票（基礎調査票）新旧対照表

5

変更案	諮問案	変更点																																																																																														
<p>3 生乳の送受乳量及び処理内訳（12月の月間） 単位：t</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th colspan="8">生乳の処理内訳</th> </tr> <tr> <td>総処理量</td> <td>牛乳等向け</td> <td>うち、業務用向け</td> <td>乳製品向け</td> <td>うち、チーズ向け</td> <td>うち、クリーム向け</td> <td>うち、脱脂濃縮乳向け</td> <td>うち、濃縮乳向け</td> <td>欠減</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">①</p>	生乳の処理内訳								総処理量	牛乳等向け	うち、業務用向け	乳製品向け	うち、チーズ向け	うち、クリーム向け	うち、脱脂濃縮乳向け	うち、濃縮乳向け	欠減										<p>3 生乳の送受乳量及び処理内訳（12月の月間） 単位：t</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th colspan="7">生乳の処理内訳</th> </tr> <tr> <td>総処理量</td> <td>牛乳等向け</td> <td>うち、業務用向け</td> <td>乳製品向け</td> <td>うち、チーズ向け</td> <td>うち、クリーム等向け</td> <td>欠減</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">①</p>	生乳の処理内訳							総処理量	牛乳等向け	うち、業務用向け	乳製品向け	うち、チーズ向け	うち、クリーム等向け	欠減								<p>① 生乳の処理内訳の区分「うち、クリーム等向け」を「クリーム」、「脱脂濃縮乳」、「濃縮乳」に分離して把握する。</p>																																															
生乳の処理内訳																																																																																																
総処理量	牛乳等向け	うち、業務用向け	乳製品向け	うち、チーズ向け	うち、クリーム向け	うち、脱脂濃縮乳向け	うち、濃縮乳向け	欠減																																																																																								
生乳の処理内訳																																																																																																
総処理量	牛乳等向け	うち、業務用向け	乳製品向け	うち、チーズ向け	うち、クリーム等向け	欠減																																																																																										
<p>7 乳製品の生産量（1月～12月）及び年末在庫量（12月31日現在）</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">全粉乳</th> <th rowspan="2">脱脂粉乳</th> <th rowspan="2">調製粉乳</th> <th rowspan="2">ホエイパウダー</th> <th colspan="2">ホエイパウダー</th> <th rowspan="2">バター</th> <th rowspan="2">クリ</th> </tr> <tr> <th>うち、脂肪含有量 25%未満</th> <th>うち、脂肪含有量 25～45%</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生産量(1月～12月)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>在庫量(合計)(12月31日現在)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>在庫量(国産)(12月31日現在)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>在庫量(輸入)(12月31日現在)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">②</p>	区分	全粉乳	脱脂粉乳	調製粉乳	ホエイパウダー	ホエイパウダー		バター	クリ	うち、脂肪含有量 25%未満	うち、脂肪含有量 25～45%	生産量(1月～12月)									在庫量(合計)(12月31日現在)									在庫量(国産)(12月31日現在)									在庫量(輸入)(12月31日現在)									<p>7 乳製品の生産量（1月～12月）及び年末在庫量（12月31日現在）</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">全粉乳</th> <th rowspan="2">脱脂粉乳</th> <th rowspan="2">調製粉乳</th> <th rowspan="2">ホエイパウダー</th> <th colspan="2">ホエイパウダー</th> <th rowspan="2">バター</th> <th rowspan="2">クリ</th> </tr> <tr> <th>うち、脂肪含有量 25%未満</th> <th>うち、脂肪含有量 25～45%</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生産量(1月～12月)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>在庫量(合計)(12月31日現在)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>在庫量(国産)(12月31日現在)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>在庫量(輸入)(12月31日現在)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">②</p>	区分	全粉乳	脱脂粉乳	調製粉乳	ホエイパウダー	ホエイパウダー		バター	クリ	うち、脂肪含有量 25%未満	うち、脂肪含有量 25～45%	生産量(1月～12月)									在庫量(合計)(12月31日現在)									在庫量(国産)(12月31日現在)									在庫量(輸入)(12月31日現在)									<p>② バターの年末在庫量を「国産」、「輸入」に区分して把握する。</p>
区分						全粉乳	脱脂粉乳			調製粉乳	ホエイパウダー	ホエイパウダー		バター	クリ																																																																																	
	うち、脂肪含有量 25%未満	うち、脂肪含有量 25～45%																																																																																														
生産量(1月～12月)																																																																																																
在庫量(合計)(12月31日現在)																																																																																																
在庫量(国産)(12月31日現在)																																																																																																
在庫量(輸入)(12月31日現在)																																																																																																
区分	全粉乳	脱脂粉乳	調製粉乳	ホエイパウダー	ホエイパウダー		バター	クリ																																																																																								
					うち、脂肪含有量 25%未満	うち、脂肪含有量 25～45%																																																																																										
生産量(1月～12月)																																																																																																
在庫量(合計)(12月31日現在)																																																																																																
在庫量(国産)(12月31日現在)																																																																																																
在庫量(輸入)(12月31日現在)																																																																																																

牛乳乳製品統計調査 調査票（月別（処理場・工場用）調査票）新旧対照表

9

変更案	諮問案	変更点																																																																										
<p>2 生乳の処理量 (トン単位で記入してください。) 単位:t</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">生乳処理量 (ア)+(イ)+(ロ)+(ハ)- (ニ)-(ホ)-(ヘ)-(ト)</th> <th colspan="6">処理内訳</th> <th rowspan="2">欠減</th> </tr> <tr> <th>牛乳等向け</th> <th>うち、業務用向け</th> <th>乳製品向け</th> <th>うち、チーズ向け</th> <th>うち、クリーム向け</th> <th>うち、脱脂濃縮乳向け</th> <th>うち、濃縮乳向け</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>.....</td> <td>.....</td> <td>.....</td> <td>.....</td> <td>.....</td> <td>.....</td> <td>.....</td> <td>.....</td> </tr> </tbody> </table> <p>①</p> <p>5 乳製品の生産量及び月末在庫量</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>バター</th> <th>クリーム</th> <th>チーズ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生産量</td> <td>.....</td> <td>.....</td> <td>.....</td> </tr> <tr> <td>在庫量(合計)</td> <td>.....</td> <td>.....</td> <td>.....</td> </tr> <tr> <td>在庫量(国産)</td> <td>.....</td> <td>.....</td> <td>.....</td> </tr> <tr> <td>在庫量(輸入)</td> <td>.....</td> <td>.....</td> <td>.....</td> </tr> </tbody> </table> <p>②</p>	生乳処理量 (ア)+(イ)+(ロ)+(ハ)- (ニ)-(ホ)-(ヘ)-(ト)	処理内訳						欠減	牛乳等向け	うち、業務用向け	乳製品向け	うち、チーズ向け	うち、クリーム向け	うち、脱脂濃縮乳向け	うち、濃縮乳向け	区分	バター	クリーム	チーズ	生産量	在庫量(合計)	在庫量(国産)	在庫量(輸入)	<p>2 生乳の処理量 (トン単位で記入してください。) 単位:t</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">生乳処理量 (ア)+(イ)+(ロ)+(ハ)- (ニ)-(ホ)-(ヘ)-(ト)</th> <th colspan="5">処理内訳</th> <th rowspan="2">欠減</th> </tr> <tr> <th>牛乳等向け</th> <th>うち、業務用向け</th> <th>乳製品向け</th> <th>うち、チーズ向け</th> <th>うち、クリーム等向け</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>.....</td> <td>.....</td> <td>.....</td> <td>.....</td> <td>.....</td> <td>.....</td> <td>.....</td> </tr> </tbody> </table> <p>①</p> <p>5 乳製品の生産量及び月末在庫量</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>バター</th> <th>クリーム</th> <th>チーズ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生産量</td> <td>.....</td> <td>.....</td> <td>.....</td> </tr> <tr> <td>在庫量</td> <td>.....</td> <td>.....</td> <td>.....</td> </tr> </tbody> </table>	生乳処理量 (ア)+(イ)+(ロ)+(ハ)- (ニ)-(ホ)-(ヘ)-(ト)	処理内訳					欠減	牛乳等向け	うち、業務用向け	乳製品向け	うち、チーズ向け	うち、クリーム等向け	区分	バター	クリーム	チーズ	生産量	在庫量	<p>① 生乳の処理内訳の区分「うち、クリーム等向け」を「クリーム」、「脱脂濃縮乳」、「濃縮乳」に分離して把握する。</p> <p>② バターの月末在庫量を「国産」、「輸入」に区分して把握する。</p>
生乳処理量 (ア)+(イ)+(ロ)+(ハ)- (ニ)-(ホ)-(ヘ)-(ト)		処理内訳							欠減																																																																			
	牛乳等向け	うち、業務用向け	乳製品向け	うち、チーズ向け	うち、クリーム向け	うち、脱脂濃縮乳向け	うち、濃縮乳向け																																																																					
.....																																																																					
区分	バター	クリーム	チーズ																																																																									
生産量																																																																									
在庫量(合計)																																																																									
在庫量(国産)																																																																									
在庫量(輸入)																																																																									
生乳処理量 (ア)+(イ)+(ロ)+(ハ)- (ニ)-(ホ)-(ヘ)-(ト)	処理内訳					欠減																																																																						
	牛乳等向け	うち、業務用向け	乳製品向け	うち、チーズ向け	うち、クリーム等向け																																																																							
.....																																																																						
区分	バター	クリーム	チーズ																																																																									
生産量																																																																									
在庫量																																																																									

産業統計部会の審議状況について
(農業経営統計調査) (報告)

項目	変更内容等	部会審議			審議の状況
		第1回	第2回	第3回	
1 計画の変更 (1) 調査対象の範囲	○任意組織経営体を調査対象の範囲から削除	●	●		<ul style="list-style-type: none"> ・ 適当と整理 (組織経営体の法人化の進展に伴い、任意組織経営体数が減少し、統計ニーズが低下) ・ 現在の個別経営体及び組織法人経営体の区分による把握方法について、農業経営体の形態の多様化を踏まえた区分見直しに係る意見への対応については、第4回部会において審議 <p>(部会審議結果は、別紙1参照)</p>
(2) 報告者	①母集団名簿情報の変更		●		<ul style="list-style-type: none"> ・ 適当と整理 (最新の2015年農林業センサスの情報等に更新するとともに、二条大麦等一部の作物については行政記録情報を活用し効率的かつ効果的な母集団名簿情報の整備を実施)
	②標本設計の変更		●	●	<ul style="list-style-type: none"> ・ 適当と整理 (母集団構造の変化や統計ニーズ等を踏まえた目標精度等や規模階層区分の変更) ・ 営農類型(水田作や畑作等)や農畜産物において、目標精度を設定しているものと、目標精度ではなく標本数を設定しているものがあり、その考え方を整理し、第4回部会において確認 <p>(目標精度等の変更等については、別紙2参照)</p>
(3) 調査事項	①調査票「経営台帳(組織法人経営体(農産物生産費統計用))」の新設		●		<ul style="list-style-type: none"> ・ 適当と整理 (「日本再興戦略」(平成25年6月閣議決定)等において米、小麦及び大豆の生産コスト削減が求められていることを踏まえ、個別経営体に加え、組織法人経営体における生産費の実態の的確かつ詳細な把握・分析に寄与)
	②営農類型別経営統計に係る変更				
	i)指定部門(営農類型の農業収入に占める割合の高い生産物)の削減・廃止及びこ		●		<ul style="list-style-type: none"> ・ 適当と整理 (農産物生産費統計による代替可能性を踏まえた削減・廃止であり、報告者負担の軽減に寄与)

	れに伴う調査事項の変更（個別経営体・組織法人経営体）				(指定部門の削減・廃止状況については、別紙3参照)
	ii)他の企業統計との比較に資する調査事項の変更等（組織法人経営体）		●	●	<ul style="list-style-type: none"> ・おおむね適当と整理 ・報告者が記入に当たって紛れがないよう、①一般的な損益計算書の項目の並び順に沿った調査項目の配置への修正、②事業従事者数を把握する項目（役員や構成員）の定義を明確化する修正が必要であることを指摘 ・農業分野における男女共同参画の進捗状況を把握する観点から、従事者数を男女別に「管理職」と「一般職」に区分しての把握に係る意見への対応については、農林業センサス等、農業構造統計における把握が優先されるべきこと及び本調査に特定するものではないとの整理 (部会審議結果は、別紙4参照)
	iii) 構成員の状況等についての変更（組織法人経営体） ※出資者数内訳や農家世帯の詳細な内訳の削除等		●	●	<ul style="list-style-type: none"> ・おおむね適当と整理 ・「構成員の状況等」については、報告者が回答するに当たり紛れが生じないよう、項目名の「出身世帯」を「出資世帯数」に修正が必要であることを指摘 (部会審議結果は、別紙5参照)
	iv)経営耕地面積等の変更（組織法人経営体） ※耕地面積に加え耕地以外の面積を把握		●		<ul style="list-style-type: none"> ・適当と整理 (土地の所有・借入状況の相対的な把握が可能となり、経営状況のよりの的確な分析に寄与)
	v)世帯員に係る事項のうち、「家計費推計者区分」の項目名を「扶養区分」に変更（個別経営体）		●		<ul style="list-style-type: none"> ・適当と整理 (報告者にとってより分かりやすい項目名に変更)
	vi)農作業受託及び生産調整田面積の変更（個別経営体） ※農作業受託状況を把握する事項の削除、生産調整田面積記入に係る注記追加		●	●	<ul style="list-style-type: none"> ・適当と整理 (調査事項の削減による報告者負担の軽減とともに、報告者が記入に当たって紛れが生じないよう注記の追加)
	③生産費統計に係る変更	/	/	/	
	i)調査作物の受託状況別面積を把握する			●	<ul style="list-style-type: none"> ・調査作物の委託状況別面積を把握する事項について、委託先を個人・団体別に把握する必

	事項の削除（個別経営体）				要性を整理の上、第4回部会で再度審議
	ii) 米の「ほ場間の距離」及び「団地への平均距離」を把握する事項の追加（個別経営体・組織法人経営体）			●	・「ほ場間の距離」については、例えば、小規模でかつ例外的に遠隔地にあるほ場など、様々な配置状況が想定されることから、経営体の実際の移動コストの把握に係る考え方を整理の上、第4回部会で再度審議 (部会審議結果は、別紙6参照)
	iii) 米の「生産調整実施状況」に係る調査事項の削減・簡素化（個別経営体・組織法人経営体） ※「飼料用米作付状況」の把握に限定し、「水稻裏作付面積」及び「包装した玄米数量」を把握する事項を削除			●	・米の生産調整実施状況については、「水稻裏作付面積」を削除し「飼料用米作付面積」に限定して把握する理由を整理の上、第4回部会で再度審議
	iv) 生産調整実施状況等を把握する調査事項の削減（個別経営体）			●	・生産調整実施状況（自作地・借入地別実施面積）、搾乳牛の概要、繁殖用豚の品種別頭数を把握する事項を削除することによる利活用面での支障の有無について整理の上、第4回部会で再度審議
(4) 調査方法	○統計調査員による調査票回収における訪問回数上限の廃止 ※現在は、年4回を超えない範囲で訪問			●	・ 適当と整理 (調査対象者との信頼関係の醸成を図り、調査の円滑な実施に寄与)
(5) 集計事項	○調査事項の変更等に伴う集計事項の変更			●	・ おおむね適当と整理 ・営農類型別経営統計(組織法人経営体)のうち、損益の状況に係る集計事項について、他の企業統計との比較分析に資するため、一般的な損益計算書に沿った項目の並び順の変更や内訳科目の追加が必要であることを指摘(上記(3)②ii) 関連)
(6) 公表時期	○一部の作物に係る公表時期の変更			●	・ 適当と整理 (調査結果の利活用状況を踏まえた変更)
2 その他	○オンライン調査の推進			●	・ 適当と整理 (平成24年度からオンライン調査を導入しており、報告者に対する周知やサポート等により更なる利用促進に係る取組を実施)

(注1) 第1回は5月16日(月)、第2回は5月30日(月)、第3回は6月20日(月)

(注2) 答申案は第4回(7月4日(月))で審議することを予定

調査対象の範囲

部会審議結果

変更の経緯・内容について

【調査実施者からの説明等】

- 組織経営体の法人化の進展に伴い、組織法人経営体数が増加する一方、任意組織経営体数は減少
 - 平成27年集落営農実態調査（一般統計調査）結果によると、約42%の集落営農が法人化計画を策定しており、今後も任意組織経営体数は減少の見込み
 - 食料・農業・農村基本計画（平成27年3月31日閣議決定）等においても農業経営体の法人化を推進
- ⇒ 減少傾向にある任意組織経営体に係る統計ニーズの低下を踏まえ、調査対象の属性的範囲から「任意組織経営体」を削除し、調査票のうち「経営台帳（任意組織経営体用）」を廃止

【委員等からの主な意見】

- 任意組織経営体は、その数が減少傾向にあり、また、法人化への移行過程段階にあるという位置づけ等から、本調査の調査対象範囲から削除することは特段の問題なし。

農業経営体の区分（個別経営体・組織法人経営体）について

【委員等からの主な意見】

- 本調査では、調査対象を個別経営体と組織法人経営体に区分しているが、以下のとおり、経営体の形態の多様化を踏まえ、農業経営体の区分の見直しについて検討することが必要である。
 - ① 個別経営体に区分されている一戸一法人の中にも、雇用が発生し、外形的に組織法人経営体と差異のないケースもあり。
 - ② 組織法人経営体についても、会社法人だけでなく、NPO法人の参入など様々な形態の経営体が存在



部会としての対応

- 調査対象の属性的範囲から「任意組織経営体」を削除することについては、適当として整理
- 農業経営体の区分の見直しに係る検討については、本調査の母集団情報となる農林業センサスとの整合性や調査結果の継続性等に留意しつつ、農業経営体の実態をより正確かつ的確に把握する観点から、第4回部会においてその取扱いについて審議

（参考）農林業センサス結果における農業経営体の推移

区 分	単 位	2005年	2010	2015
個 別 経 営 体	経営体	1,981,283	1,648,076	1,344,287
増 減 率	%	-	△ 16.8	△ 18.4
組 織 法 人 経 営 体	経営体	8,816	13,000	19,340
増 減 率	%	-	47.5	48.8
任 意 組 織 経 営 体	経営体	13,723	13,602	9,973
増 減 率	%	-	△ 0.9	△ 26.7

資料：農林業センサス

注：各種団体、地方公共団体等は含めていない。

目標精度等の変更状況

経営統計調査における目標精度

単位：％

区分	目標精度（標準誤差率）		区分	目標精度（標準誤差率）			
	現行	見直し後		現行	見直し後		
個別経営	北海道	2.5	2.5	組織法人経営	集落営農	4.0	4.0
	北海道府県	1.2	2.0		水田集落営農以外	7.0	7.0
	小計	1.2	—		畑作小計	4.0	—
	北海道	2.5	2.5		畑作	—	—
	北海道府県	3.5	3.5		野菜露地	—	—
	小計	2.5	—		野菜施設	—	—
	露地	2.5	2.5		野菜小計	—	—
	施設	3.0	3.0		果樹作	—	—
	小計	—	—		花き露地	—	—
	果樹作	3.5	3.5		花き施設	—	—
	露地	—	—		小計	—	—
	施設	—	—		酪農	—	—
	小計	—	—		肉用牛繁殖牛	—	—
	北海道	2.0	2.0		肉用牛肥育牛	—	—
	北海道府県	2.0	2.0		小計	—	—
	小計	2.0	—		養豚	—	—
	繁殖牛	4.0	4.0		採卵養鶏	—	—
	肥育牛	4.0	4.0		ブロイラー養鶏	—	—
	小計	—	—		その他	—	—
	養豚	3.5	3.5				
採卵養鶏	—	—					
ブロイラー養鶏	—	—					
その他	—	—					

生産費調査における目標精度

単位：％

区分	目標精度（標準誤差率）		区分	目標精度（標準誤差率）		
	現行	見直し後		現行	見直し後	
個別経営	北海道	2.0	2.0	組織法人経営	米	3.0
	北海道府県	1.0	2.0		小麦	6.0
	小計	1.0	—		大豆	6.0
	北海道	3.0	3.0			
	北海道府県	2.5	2.5			
	小計	2.0	—			
	二条大麦	6.0	6.0			
	六条大麦	8.0	8.0			
	はだか麦	8.0	8.0			
	そば	5.0	5.0			
	北海道	4.0	4.0			
	北海道府県	3.0	3.0			
	小計	3.0	—			
	原料用かんしょ	3.0	3.0			
	原料用ばれいしょ	2.0	2.0			
	なたね	5.0	5.0			
	てんさい	2.0	2.0			
	さとうきび	3.0	3.0			
	北海道	1.0	1.0			
	北海道府県	1.0	2.0			
小計	1.0	—				
子牛	2.0	2.0				
乳用雄育成牛	3.0	3.0				
交雑種育成牛	3.0	3.0				
去勢若齢肥育牛	2.0	2.0				
乳用雄肥育牛	2.0	2.0				
交雑種肥育牛	2.0	2.0				
肥育豚	2.0	2.0				

(注) 組織法人経営体の米、小麦及び大豆に係る生産費について、日本再興戦略（平成25年6月14日閣議決定）等において、生産コスト削減が求められていることから、本申請から把握するものである。

目標精度を設定していない経営統計調査における標本数

区分	標本数	
	現行	見直し後
個別経営	花き作露地	50
	花き作施設	50
	採卵養鶏	50
	ブロイラー養鶏	50
	その他	50
組織法人経営	畑作	30
	野菜作露地	20
		施設
	果樹作	15
	花き作露地	5
		施設
	酪農	15
	肉用牛繁殖牛	5
		肥育牛
	養豚	10
採卵養鶏	10	
ブロイラー養鶏	10	

規模階層区分の変更状況

規模階層区分の変更

1 営農類型別経営統計（個別経営）

営農類型	規模指標		規 模 階 層											
			階層1	階層2	階層3	階層4	階層5	階層6	階層7	階層8	階層9	階層10	階層11	階層12
水田作経営	水田作付延べ面積	変更後	0.5ha未満	0.5~1.0	1.0~2.0	2.0~3.0	3.0~5.0	5.0~7.0	7.0~10.0	10.0~15.0	15.0~20.0	20.0~30.0	30.0ha以上	
		変更前	0.5ha未満	0.5~1.0	1.0~2.0	2.0~3.0	3.0~5.0	5.0~7.0	7.0~10.0	10.0~15.0	15.0~20.0	20.0ha以上		
畑作経営	畑作付延べ面積	変更後	0.5ha未満	0.5~1.0	1.0~2.0	2.0~3.0	3.0~5.0	5.0~7.0	7.0~10.0	10.0~20.0	20.0~30.0	30.0~40.0	40.0~50.0	50.0ha以上
		変更前	0.5ha未満	0.5~1.0	1.0~2.0	2.0~3.0	3.0~5.0	5.0~7.0	7.0~10.0	10.0~20.0	20.0~30.0	30.0~40.0	40.0ha以上	
野菜作経営 (露地野菜作経営)	露地野菜作付延べ面積	変更後	0.5ha未満	0.5~1.0	1.0~2.0	2.0~3.0	3.0~5.0	5.0~7.0	7.0~10.0	10.0ha以上				
		変更前	0.5ha未満	0.5~1.0	1.0~2.0	2.0~3.0	3.0~5.0	5.0~7.0	7.0ha以上					

2 農畜産物生産費統計（個別経営）

品 目	規模指標		規 模 階 層										
			階層1	階層2	階層3	階層4	階層5	階層6	階層7	階層8	階層9	階層10	階層11
米	水稲作付面積	変更後	0.5ha未満	0.5~1.0	1.0~2.0	2.0~3.0	3.0~5.0	5.0~7.0	7.0~10.0	10.0~15.0	15.0~20.0	20.0~30.0	30.0ha以上
		変更前	0.5ha未満	0.5~1.0	1.0~2.0	2.0~3.0	3.0~5.0	5.0~7.0	7.0~10.0	10.0~15.0	15.0ha以上		
そば	そば作付面積	変更後	0.5ha未満	0.5~1.0	1.0~3.0	3.0ha以上							
		変更前	0.2ha未満	0.2~0.5	0.5~1.0	1.0~3.0	3.0ha以上						
なたね	なたね作付面積	変更後	0.5ha未満	0.5~1.0	1.0ha以上								
		変更前	0.2ha未満	0.2~0.5	0.5~1.0	1.0ha以上							

※ 網掛け部分が規模階層区分を変更する階層

営農類型別経営統計における指定部門の削減・廃止状況

[個別経営]		[個別経営]	
営農類型及び指定部門		営農類型及び指定部門	
水田作経営	稲作	(廃止)	水田作経営
	麦類作	(廃止)	
	豆類作	(廃止)	
畑作経営 (北海道)	麦類作	(廃止)	畑作経営 (北海道)
	ばれいしょ作	ばれいしょ作	
	豆類作	(廃止)	
畑作経営 (都府県)	その他工芸作	(廃止)	畑作経営 (都府県)
	麦類作	(廃止)	
	かんしょ作	かんしょ作	
露地野菜作 経営	ばれいしょ作	ばれいしょ作	露地野菜作 経営
	豆類作	(廃止)	
	茶作	茶作	
	さとうきび作	(廃止)	
	露地キャベツ	露地キャベツ作	
	露地ほうれんそう	露地ほうれんそう作	
	露地レタス	露地レタス作	
施設野菜作 経営	露地白ねぎ	露地白ねぎ作	施設野菜作 経営
	露地だいこん	露地だいこん作	
	露地にんじん	露地にんじん作	
	その他の露地野菜	(廃止)	
施設野菜作 経営	施設きゅうり	施設きゅうり作	施設野菜作 経営
	施設大玉トマト	施設大玉トマト作	
	施設なす	施設なす作	
	施設ピーマン	(廃止)	
果樹作経営	その他の施設野菜	(廃止)	果樹作経営
	りんご作	りんご作	
	みかん作	みかん作	
	ぶどう作	ぶどう作	
	なし作	なし作	
露地花き作 経営	もも作	もも作	露地花き作 経営
	その他果樹作	(廃止)	
施設花き作 経営	露地花き作	施設花き作	施設花き作 経営
酪農経営	施設花き作	(廃止)	酪農経営
繁殖牛経営	酪農	(廃止)	繁殖牛経営
肥育牛経営	繁殖牛	(廃止)	肥育牛経営
養豚経営	肥育牛	(廃止)	養豚経営
採卵養鶏 経営	養豚	(廃止)	採卵養鶏 経営
ブロイラー 養鶏経営	採卵養鶏	(廃止)	ブロイラー 養鶏経営
	ブロイラー養鶏	(廃止)	

[組織経営]		[組織経営]	
営農類型及び指定部門		営農類型及び指定部門	
水田作経営	稲作	(廃止)	水田作経営
	麦類作	(廃止)	
	豆類作	(廃止)	
畑作経営	麦類作	(廃止)	畑作経営
	豆類作	(廃止)	

他の企業統計との比較に資する調査事項の変更 部会審議結果

変更の経緯・内容について

【調査実施者からの説明等】

- 他の企業統計と相違が生じていた調査事項の定義・名称について、他の企業統計との比較可能性の向上に資するため、「経営台帳（組織法人経営体（営農類型別経営統計用））」の損益計算書や貸借対照表等の調査事項を変更するもの。

【委員等からの主な意見】

- 「損益計算書」に係る調査事項について、報告者の記入しやすさに配慮し、一般的な損益計算書の項目の並び順に沿った配置とすべきではないか。
- 「事業従事者数」に係る調査事項について、「役員」に当該経営体以外の者が就く場合も含むならば、報告者が記入に当たって紛れが生じないように、調査票のレイアウトの変更や注記を付すなどの対応が必要ではないか。
- 農業分野における男女共同参画の進捗状況を把握する観点から、組織法人経営体については、「事業従事者数」の内訳として、「管理職」及び「一般職」の男女別の数を把握することについて検討してほしい。



部会としての対応

- これらの調査事項の変更については、おおむね適当として整理
⇒ただし、
- 「損益計算書」に係る調査事項について、実際の損益計算書の項目の並び順に沿って、配置の修正を求める方向で審議結果を取りまとめ（別添 1 - 1 及び 1 - 2 参照）
- 事業従事者数に係る調査事項について、報告者が回答するに当たり紛れが生じないよう、以下のとおり修正を求める方向で審議結果を取りまとめ（別添 2 参照）。
 - ① 「役員」の定義を調査票上に明記すること。
 - ② 当該経営体が行う事業全体としての「構成員」及びそのうち農業に従事する「構成員」の数をそれぞれ把握するため、記入欄を「事業全体」及び「農業事業」に分割するとともに、各「構成員」の定義を調査票上に明記すること。
- 男女別に「管理職」と「一般職」を区分して把握に係る検討については、農林業センサス等、農業構造統計における把握が優先されるべきと考えられること及び本調査に特定するものではないとの整理

損益計算書の項目の並び順に沿った配置

現 行		修 正 案
(1) 農業収入	----->	(1) 農業収入
(2) 農業生産関連事業収入の内訳	----->	(2) 農作業受託収入の内訳
(3) 制度受取金、積立金の内訳	----->	(3) 農業生産関連事業収入の内訳
(4) 農作業受託収入の内訳	----->	(4) 事業収入計
(5) 事業収入計	----->	(5) 科目配賦表
(6) 営業外収支の内訳	----->	(6) 営業外収支の内訳
(7) 特別損益の内訳	----->	(7) 特別損益の内訳
(8) 科目配賦表	----->	(8) 法人税等引当額
(9) 法人税等引当額	----->	(9) 制度受取金、積立金等の内訳

(注)「経営台帳（組織法人経営体（営農類型別経営統計用）」）における「2 損益計算書」については、記入のし易さの観点から、一般的な損益計算書の項目の並び順に沿った配置に変更する。

委員からの指摘を踏まえた変更案					諮問案		現行		
損益の状況（つづき）					損益の状況（つづき）		損益の状況（つづき）		
区	分	単位	平均	10ha未満	～	区	分	単位	
農	業	の	部			農	業	の	部
農	業	収	入	千円		農	業	収	入
	＼						＼		
農	業	支	出	＼		農	業	支	出
うち	構	成	員	＼		うち	構	成	員
	帰	属	分	＼			帰	属	分
生	産	原	価	＼		生	産	原	価
	＼						＼		
販	売	費	及	び	一	販	売	費	及
販	売	経	費		般	販	売	経	費
人	件	費			管	人	件	費	
構	成	員	用		理	構	成	員	用
雇		酬			費	雇		酬	
うち	役	員	報		費	うち	役	員	報
	＼						＼		

項目名変更

新設

委員からの指摘を踏まえた変更案

諮問案

現行

損益の状況（つづき）

損益の状況（つづき）

損益の状況（つづき）

区 分	単位	平均	10ha未満	～
収 支 総 括 の 部				
農 業 粗 収 益	〃			
うち 共 済 ・ 補 助 金 等 受 取 金	〃			
農 業 経 営 費 (構 成 員 帰 属 分 を 除 く 。)	〃			
農 業 所 得	〃			
総 収 入	〃			
総 支 出	〃			
うち 構 成 員 帰 属 分 費	〃			
総 経 営 所 得	〃			
事 業 収 入 ①	千円			
事 業 支 出 ②	〃			
生 産 原 価 ③	〃			
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 ④	〃			
売 上 総 利 益 ⑤	〃			
(① - ③)				
営 業 利 益 ⑥	〃			
(① - ②)				
営 業 外 収 益 (共 済 ・ 補 助 金 等 受 取 金 含 む) ⑦	〃			
営 業 外 費 用 ⑧	〃			
経 常 利 益 ⑨	〃			
(⑥ + ⑦ - ⑧)				
特 別 利 益 ⑩	〃			
特 別 損 失 ⑪	〃			
税 引 前 当 期 純 利 益 ⑫	〃			
(⑨ + ⑩ - ⑪)				
法 人 税 等 引 当 金 ⑬	〃			
当 期 純 利 益 ⑬	〃			
(⑫ - ⑬)				

区 分	単位
収 支 総 括 の 部	
農 業 粗 収 益	〃
うち 共 済 ・ 補 助 金 等 受 取 金	〃
農 業 経 営 費 (構 成 員 帰 属 分 を 除 く 。)	〃
農 業 所 得	〃
総 収 入	〃
総 支 出	〃
うち 構 成 員 帰 属 分 費	〃
総 経 営 所 得	〃
事 業 収 入	千円
うち 農 業 生 産 関 連 事 業	〃
事 業 支 出	〃
うち 農 業 生 産 関 連 事 業	〃
うち 構 成 員 帰 属 分	〃
うち 構 成 員 帰 属 分	〃
売 上 総 利 益	〃
営 業 利 益	〃
うち 農 業 生 産 関 連 事 業	〃
うち 農 業 生 産 関 連 事 業	〃
営 業 外 収 入 益	〃
営 業 外 利 収 益	〃
営 業 外 支 出 損	〃
営 業 外 利 益	〃
経 常 利 益	〃
税 引 前 当 期 純 利 益	〃
法 人 税 等 引 当 金	〃
当 期 純 利 益	〃
〃	〃

区 分	単位
収 支 総 括 の 部	
農 業 粗 収 益	〃
うち 共 済 ・ 補 助 金 等 受 取 金	〃
農 業 経 営 費 (構 成 員 帰 属 分 を 除 く 。)	〃
農 業 所 得	〃
総 収 入	〃
総 支 出	〃
うち 構 成 員 帰 属 分 費	〃
総 経 営 所 得	〃
事 業 収 入	〃
うち 農 業 生 産 関 連 事 業	〃
事 業 支 出	〃
うち 農 業 生 産 関 連 事 業	〃
うち 構 成 員 帰 属 分	〃
うち 構 成 員 帰 属 分	〃
営 業 利 益	〃
うち 農 業 生 産 関 連 事 業	〃
営 業 外 収 入	〃
営 業 外 支 出	〃
営 業 外 利 益	〃
税 引 前 当 期 利 益	〃
法 人 税 等 引 当 金	〃
当 期 純 利 益	〃
〃	〃

削除 「収入の部」で表章

削除 「支出の部」で表章

削除 「支出の部」の下で表章

削除

削除

削除

新設

新設

分離

分離

新設

項目名変更

項番及び算出方法を追加

青字：今般の申請に際し、見直しを予定していた箇所

赤字：第 56 回産業統計部会の指摘を踏まえて変更する箇所

変更案	諮問案	現行																																																																																																																																																																																																																																				
<p>3 調査客体概況 (7) 従事者数</p> <p style="color: red;">ア 事業全体</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:15%;"></td> <td style="width:15%;"></td> <td style="width:15%; text-align: center;">男</td> <td style="width:15%;"></td> <td style="width:15%; text-align: center;">女</td> <td style="width:15%;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">管理部門専従</td> <td></td> <td style="text-align: center;">管理部門専従</td> <td></td> </tr> <tr> <td>役員</td> <td>人</td> <td>人</td> <td>人</td> <td>人</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>構成員</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>記入注意： 1 「役員」とは、組織における理事、監事、取締役、監査役等の地位にある者をいい、当該組織法人以外からの役員を含みます。 2 「構成員」とは、当該組織に出資している者（個人）のうち、当該組織法人が経営する事業（農業、農業生産関連事業、その他事業）に1日以上従事（管理部門、販売に関わる労働を含む）した者をいい、役員である構成員も含めて記入してください。 3 「管理部門専従」とは、農作業等の現場労働に従事せず、事務等の管理部門に関わる労働（販売に関わる労働を含む）のみに専従する者をいいます（イについて同じ）。</p> <p style="color: red;">イ 農業事業</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:15%;"></td> <td style="width:15%;"></td> <td style="width:15%; text-align: center;">男</td> <td style="width:15%;"></td> <td style="width:15%; text-align: center;">女</td> <td style="width:15%;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">管理部門専従</td> <td></td> <td style="text-align: center;">管理部門専従</td> <td></td> </tr> <tr> <td>構成員</td> <td>人</td> <td>人</td> <td>人</td> <td>人</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>主たる従事者</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平均年齢</td> <td>歳</td> <td>歳</td> <td>歳</td> <td>歳</td> <td>歳</td> </tr> <tr> <td>65歳未満</td> <td>人</td> <td>人</td> <td>人</td> <td>人</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>60日以上</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>150日以上</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>常用雇用者</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>7か月以上雇用</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>臨時雇用者（延べ人日）</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>記入注意： 1 「構成員」には、アの構成員のうち当該組織法人の農業に従事した者について、区分別にそれぞれ記入してください。 2 「常用雇用者」とは、雇用契約期間の定めがない、又は雇用契約期間が1か月以上の雇用者をいいます。 3 常用雇用者のうち「7か月以上雇用」欄は、雇用契約期間の定めがない雇用者も含めて記入してください。 4 「臨時雇用者（延べ人日）」欄は、男女合計の延べ人日を「男」の欄に合わせて記入してください。なお、延べ人日とは、臨時雇用総労働時間を8（時間）で除して求めます。</p>			男		女				管理部門専従		管理部門専従		役員	人	人	人	人	人	構成員								男		女				管理部門専従		管理部門専従		構成員	人	人	人	人	人	主たる従事者						平均年齢	歳	歳	歳	歳	歳	65歳未満	人	人	人	人	人	60日以上						150日以上						常用雇用者						7か月以上雇用						臨時雇用者（延べ人日）						<p>3 調査客体概況 (7) 事業従事者数</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:15%;"></td> <td style="width:15%;"></td> <td style="width:15%; text-align: center;">男</td> <td style="width:15%;"></td> <td style="width:15%; text-align: center;">女</td> <td style="width:15%;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">管理部門専従</td> <td></td> <td style="text-align: center;">管理部門専従</td> <td></td> </tr> <tr> <td>構成員</td> <td>人</td> <td>人</td> <td>人</td> <td>人</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>役員</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>農業従事者数</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>主たる従事者</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平均年齢</td> <td>歳</td> <td>歳</td> <td>歳</td> <td>歳</td> <td>歳</td> </tr> <tr> <td>65歳未満</td> <td>人</td> <td>人</td> <td>人</td> <td>人</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>60日以上</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>150日以上</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>常用雇用者</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>7か月以上雇用</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>臨時雇用者（延べ人日）</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>記入注意： 1 「常用雇用者」とは、雇用契約期間の定めがない、又は雇用契約期間が1か月以上の雇用者をいいます。 2 常用雇用者のうち「7か月以上雇用」欄は、雇用契約期間の定めがない雇用者も含めて記入してください。 3 「臨時雇用者（延べ人日）」欄は、男女合計の延べ人日を「男」の欄に合わせて記入してください。なお、延べ人日とは、臨時雇用総労働時間を8（時間）で除して求めます。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p style="text-align: center;">管理部門専従とは</p> <p>農作業など等の現場労働に従事せず、事務などの管理部門に関わる労働（販売に関わる労働を含む）のみに専従する人をいいます。</p> </div>			男		女				管理部門専従		管理部門専従		構成員	人	人	人	人	人	役員						農業従事者数						主たる従事者						平均年齢	歳	歳	歳	歳	歳	65歳未満	人	人	人	人	人	60日以上						150日以上						常用雇用者						7か月以上雇用						臨時雇用者（延べ人日）						<p>3 調査客体概況 (7) 事業従事者数</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:15%;"></td> <td style="width:15%;"></td> <td style="width:15%; text-align: center;">男</td> <td style="width:15%;"></td> <td style="width:15%; text-align: center;">女</td> <td style="width:15%;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">管理部門専従</td> <td></td> <td style="text-align: center;">管理部門専従</td> <td></td> </tr> <tr> <td>構成員</td> <td>人</td> <td>人</td> <td>人</td> <td>人</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>農業従事者数</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>主たる従事者</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>65歳未満</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>60日以上</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>150日以上</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>常用雇用者</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>臨時雇用者（延べ人日）</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>記入注意： 「臨時雇用者（延べ人日）」欄は、男女合計の延べ人日を「男」の欄に合わせて記入してください。なお、延べ人日とは、臨時雇用総労働時間を8（時間）で除して求めます。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p style="text-align: center;">管理部門専従とは</p> <p>農作業など等の現場労働に従事せず、事務などの管理部門に関わる労働（販売に関わる労働を含む）のみに専従する人をいいます。</p> </div>			男		女				管理部門専従		管理部門専従		構成員	人	人	人	人	人	農業従事者数						主たる従事者						65歳未満						60日以上						150日以上						常用雇用者						臨時雇用者（延べ人日）					
		男		女																																																																																																																																																																																																																																		
		管理部門専従		管理部門専従																																																																																																																																																																																																																																		
役員	人	人	人	人	人																																																																																																																																																																																																																																	
構成員																																																																																																																																																																																																																																						
		男		女																																																																																																																																																																																																																																		
		管理部門専従		管理部門専従																																																																																																																																																																																																																																		
構成員	人	人	人	人	人																																																																																																																																																																																																																																	
主たる従事者																																																																																																																																																																																																																																						
平均年齢	歳	歳	歳	歳	歳																																																																																																																																																																																																																																	
65歳未満	人	人	人	人	人																																																																																																																																																																																																																																	
60日以上																																																																																																																																																																																																																																						
150日以上																																																																																																																																																																																																																																						
常用雇用者																																																																																																																																																																																																																																						
7か月以上雇用																																																																																																																																																																																																																																						
臨時雇用者（延べ人日）																																																																																																																																																																																																																																						
		男		女																																																																																																																																																																																																																																		
		管理部門専従		管理部門専従																																																																																																																																																																																																																																		
構成員	人	人	人	人	人																																																																																																																																																																																																																																	
役員																																																																																																																																																																																																																																						
農業従事者数																																																																																																																																																																																																																																						
主たる従事者																																																																																																																																																																																																																																						
平均年齢	歳	歳	歳	歳	歳																																																																																																																																																																																																																																	
65歳未満	人	人	人	人	人																																																																																																																																																																																																																																	
60日以上																																																																																																																																																																																																																																						
150日以上																																																																																																																																																																																																																																						
常用雇用者																																																																																																																																																																																																																																						
7か月以上雇用																																																																																																																																																																																																																																						
臨時雇用者（延べ人日）																																																																																																																																																																																																																																						
		男		女																																																																																																																																																																																																																																		
		管理部門専従		管理部門専従																																																																																																																																																																																																																																		
構成員	人	人	人	人	人																																																																																																																																																																																																																																	
農業従事者数																																																																																																																																																																																																																																						
主たる従事者																																																																																																																																																																																																																																						
65歳未満																																																																																																																																																																																																																																						
60日以上																																																																																																																																																																																																																																						
150日以上																																																																																																																																																																																																																																						
常用雇用者																																																																																																																																																																																																																																						
臨時雇用者（延べ人日）																																																																																																																																																																																																																																						

組織法人経営体に係る「構成員の状況等」の変更 部会審議結果

変更の経緯・内容について

【調査実施者からの説明等】

- 組織法人経営体の構成員の構造的変化を捉えるため把握していた「出資者数」の男女別内訳については、農林業センサス（5年周期）で把握している男女別経営者数の結果により代替可能であるため、削除
- 農家世帯出身の構成員について、統計ニーズの低下に伴い、「主業」、「準主業」及び「副業的」農家に区分していた「出身世帯」の内訳区分を削除し、「農家世帯」・「非農家世帯」に集約化

【委員等からの主な意見】

- 「出身世帯」については、出資者が農家世帯・非農家世帯のどちらかを把握することが目的であれば、報告者が記入に当たって紛れが生じないよう、「出資世帯」あるいは「出資元世帯」などの表記とすべきではないか。



部会としての対応

- 「出資者数」の男女別内訳の削除及び「出身世帯」の内訳区分の集約化については、報告者負担の軽減に資するものと認められることから、おおむね適当として整理
⇒ ただし、「出身世帯」については、「出資世帯数」に修正するよう求める方向で審議結果を取りまとめ
(別添参照)

経営台帳（組織法人経営体（営農類型別経営統計用））の諮問案の変更について

別添

青字：今般の申請に際し、見直しを予定していた箇所

赤字：第56回産業統計部会の指摘を踏まえて変更する箇所

変更案	諮問案	現行																																																																																		
<p>3 調査客体概況 (6) 構成員の状況等</p> <table border="1" data-bbox="112 446 728 877"> <tr> <td>出資者数 (自然人)</td> <td>計</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">出資世帯数</td> <td>農家世帯</td> <td>戸</td> </tr> <tr> <td>非農家世帯</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">出資構成</td> <td>個人</td> <td>万円</td> </tr> <tr> <td>非従事構成員</td> <td></td> </tr> <tr> <td>農協・農協連合会</td> <td></td> </tr> <tr> <td>関連会社</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他の団体</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">組織は特定農業法人ですか。 (該当するもの1つを○で囲む)</td> <td>特定農業法人である 特定農業法人ではない</td> </tr> <tr> <td colspan="2">集落営農の範囲はどこまでですか。 (該当するもの1つを○で囲む)</td> <td>同一集落内 同一市町村内 市町村外</td> </tr> </table> <p>記入注意： 1 「出資構成」欄は、法人出資者も含めた出資の構成（金額）について、「個人」「農協・農協連合会」「関連会社」「その他の団体」別に記入してください。 2 集落営農の範囲は、集落営農を行っている組織のみ記入してください。 なお、範囲については組織の事務所・施設（または代表者の住家）の所在地を起点として、該当するものを○で囲んでください。</p>	出資者数 (自然人)	計	人	出資世帯数	農家世帯	戸	非農家世帯		出資構成	個人	万円	非従事構成員		農協・農協連合会		関連会社		その他の団体		組織は特定農業法人ですか。 (該当するもの1つを○で囲む)		特定農業法人である 特定農業法人ではない	集落営農の範囲はどこまでですか。 (該当するもの1つを○で囲む)		同一集落内 同一市町村内 市町村外	<p>3 調査客体概況 (6) 構成員の状況等</p> <table border="1" data-bbox="817 446 1433 877"> <tr> <td>出資者数 (自然人)</td> <td>計</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">出身世帯</td> <td>農家世帯</td> <td>戸</td> </tr> <tr> <td>非農家世帯</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">出資構成</td> <td>個人</td> <td>万円</td> </tr> <tr> <td>非従事構成員</td> <td></td> </tr> <tr> <td>農協・農協連合会</td> <td></td> </tr> <tr> <td>関連会社</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他の団体</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">組織は特定農業法人ですか。 (該当するもの1つを○で囲む)</td> <td>特定農業法人である 特定農業法人ではない</td> </tr> <tr> <td colspan="2">集落営農の範囲はどこまでですか。 (該当するもの1つを○で囲む)</td> <td>同一集落内 同一市町村内 市町村外</td> </tr> </table> <p>記入注意： 1 「出資構成」欄は、法人出資者も含めた出資の構成（金額）について、「個人」「農協・農協連合会」「関連会社」「その他の団体」別に記入してください。 2 集落営農の範囲は、集落営農を行っている組織のみ記入してください。 なお、範囲については組織の事務所・施設（または代表者の住家）の所在地を起点として、該当するものを○で囲んでください。</p>	出資者数 (自然人)	計	人	出身世帯	農家世帯	戸	非農家世帯		出資構成	個人	万円	非従事構成員		農協・農協連合会		関連会社		その他の団体		組織は特定農業法人ですか。 (該当するもの1つを○で囲む)		特定農業法人である 特定農業法人ではない	集落営農の範囲はどこまでですか。 (該当するもの1つを○で囲む)		同一集落内 同一市町村内 市町村外	<p>3 調査客体概況 (6) 構成員の状況等</p> <table border="1" data-bbox="1534 446 2150 957"> <tr> <td rowspan="2">出資者数 (自然人)</td> <td>男</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>女</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">出身世帯</td> <td rowspan="3">個別経営体</td> <td>主業</td> <td>戸</td> </tr> <tr> <td>準主業</td> <td></td> </tr> <tr> <td>副業的</td> <td></td> </tr> <tr> <td>非農家世帯</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">出資構成</td> <td>個人</td> <td>万円</td> </tr> <tr> <td>非従事構成員</td> <td></td> </tr> <tr> <td>農協・農協連合会</td> <td></td> </tr> <tr> <td>関連会社</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他の団体</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">組織は特定農業法人ですか。 (該当するもの1つを○で囲む)</td> <td>特定農業法人である 特定農業法人ではない</td> </tr> <tr> <td colspan="2">集落営農の範囲はどこまでですか。 (該当するもの1つを○で囲む)</td> <td>同一集落内 同一市町村内 市町村外</td> </tr> </table> <p>記入注意： 1 「出資構成」欄は、法人出資者も含めた出資の構成（金額）について、「個人」「農協・農協連合会」「関連会社」「その他の団体」別に記入してください。 2 集落営農の範囲は、集落営農を行っている組織のみ記入してください。 なお、範囲については組織の事務所・施設（または代表者の住家）の所在地を起点として、該当するものを○で囲んでください。</p>	出資者数 (自然人)	男	人	女	人	出身世帯	個別経営体	主業	戸	準主業		副業的		非農家世帯		出資構成	個人	万円	非従事構成員		農協・農協連合会		関連会社		その他の団体		組織は特定農業法人ですか。 (該当するもの1つを○で囲む)		特定農業法人である 特定農業法人ではない	集落営農の範囲はどこまでですか。 (該当するもの1つを○で囲む)		同一集落内 同一市町村内 市町村外
出資者数 (自然人)	計	人																																																																																		
出資世帯数	農家世帯	戸																																																																																		
	非農家世帯																																																																																			
出資構成	個人	万円																																																																																		
	非従事構成員																																																																																			
	農協・農協連合会																																																																																			
	関連会社																																																																																			
	その他の団体																																																																																			
組織は特定農業法人ですか。 (該当するもの1つを○で囲む)		特定農業法人である 特定農業法人ではない																																																																																		
集落営農の範囲はどこまでですか。 (該当するもの1つを○で囲む)		同一集落内 同一市町村内 市町村外																																																																																		
出資者数 (自然人)	計	人																																																																																		
出身世帯	農家世帯	戸																																																																																		
	非農家世帯																																																																																			
出資構成	個人	万円																																																																																		
	非従事構成員																																																																																			
	農協・農協連合会																																																																																			
	関連会社																																																																																			
	その他の団体																																																																																			
組織は特定農業法人ですか。 (該当するもの1つを○で囲む)		特定農業法人である 特定農業法人ではない																																																																																		
集落営農の範囲はどこまでですか。 (該当するもの1つを○で囲む)		同一集落内 同一市町村内 市町村外																																																																																		
出資者数 (自然人)	男	人																																																																																		
	女	人																																																																																		
出身世帯	個別経営体	主業	戸																																																																																	
		準主業																																																																																		
		副業的																																																																																		
	非農家世帯																																																																																			
出資構成	個人	万円																																																																																		
	非従事構成員																																																																																			
	農協・農協連合会																																																																																			
	関連会社																																																																																			
	その他の団体																																																																																			
組織は特定農業法人ですか。 (該当するもの1つを○で囲む)		特定農業法人である 特定農業法人ではない																																																																																		
集落営農の範囲はどこまでですか。 (該当するもの1つを○で囲む)		同一集落内 同一市町村内 市町村外																																																																																		

「ほ場間の距離」等を把握する事項の追加 部会審議結果

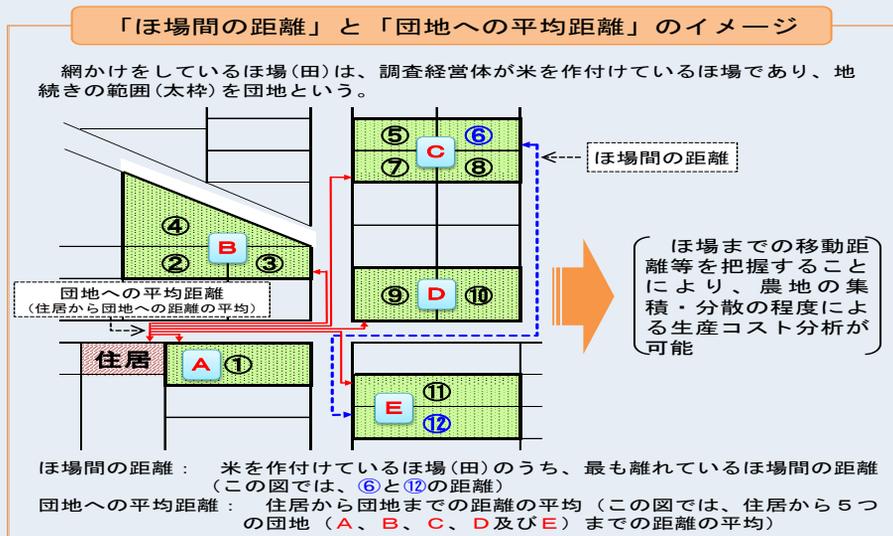
変更の経緯・内容について

【調査実施者の説明等】

- 「ほ場間の距離」、「団地への平均距離」及び「移植・直まき別作付面積」の追加については、「日本再興戦略」（平成25年6月閣議決定）において、米の生産コストに係る成果目標（2023年までに担い手のコメの生産コストを現状比4割削減）が掲げられたことから、この達成に向けて、米の生産コストの要因のより詳細かつ的確な把握・分析に寄与

【委員等からの主な意見】

- 「ほ場間の距離」について、調査対象経営体における最も離れているほ場間の距離を把握することとしているが、1か所のみ極端に離れているほ場間がある場合でも適用するのか。経営体における移動コストを把握する観点から、対象とするほ場・団地の範囲を検討してほしい。



部会としての対応

- 「ほ場間の距離」及び「団地への平均距離」については、米の生産コスト削減に向けて、実効性のある対策を検討するため、米の生産コストの増減要因の一つである農地の集積・分散状況を把握するものであり、調査実施者からの説明を踏まえ、第4回部会において再度審議